

**賛成討論**

都築 清子議員

厳しい財政状況の中、現場の声から実施にいたった「長期休みのみに利用できる学童保育」、「病児保育」が設置されている。

また、急増する児童・生徒に対応するための各種支援員増員など子育て支援策を進めるための予算は評価に値する。

**反対討論**

石川 英治議員

ホテル事業費は増額、板山湿地・元気な家族農園事業費の土地借上料は高額すぎる。

あぐいぐらしの会・農業まつり・産業まつりの補助金は前年度と同額。観光協会補助金の増額の反面、菊花展補助金の大幅な減額。これらは、公平性に欠け納得できない。

**賛成討論**

久保 秋男議員

住民税1%町民予算枠事業、循環バス運行事業、病児保育事業所を新たに開設など各種行政サービスの推進が図られている。「安全・安心・安定」、「阿久比らしさ」、「参画と協働」を基本とした予算編成である。

**反対討論**

澤田 道孝議員

元気な家族農園事業において一反当たり10万円全予算額30万円は一般的農地賃借料とかけ離れており、農業委員会が示す適正借地料と比較しても異常な高値。地主との賃借料交渉が明らかでなく、町長と地主の關係に地元農業者の不信感がある。

**議員提出議案**

**可決**  
阿久比町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

提案者 久保秋男議員

平成23年の地方自治法の一部改正により、市町村における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定義務が撤廃されたのに伴い、法定計画ではなくなり、議決すべき事件の対象外となった。同基本構想は、まちづくりの基本的方向を定める最上位計画であることから、策定、改廃については、議会も二元代表制の一翼を担う存在として、同基本構想の策定、改廃について、引き続き議会が議決すべき事件とし、責任をもって対応していくことが責務であると考へ、条例を制定する。

**否決**  
道路行政特別委員会設置に関する決議

**反対討論**

都築 清子議員

都市計画道路の3路線は県事業。町決定の道路計画なら理解できるが、県事業に対しての調査方法が不明確。まずは、勉強会で課題整理・意見討論をするところから始めるべき。設置目的や必要性を検討し議論の後、特別委員会を設置すべき。

**賛成討論**

渡辺 功議員

本町の道路行政がなかなか進まない中、特に都市計画道路については、計画から半世紀が経った今も先が見えない状況。特別委員会を設置し、行政と議員が情報や課題を共有しながら動き出す

ことは、画期的なこと。住民の思いを受け止め、実現に向け努力をすることが議員の使命。現在、特別委員会を設置して調査・研究しなければならぬ程の事案はないと考える。

**反対討論**

山本 恭久議員

設置目的の調査は、現在の常任委員会、有志の勉強会でも対応できる。町行政をバックアップするという表現の真意、県事業に対する具体的な活動内容など、全貌が明らかでない。設置する意義・必要性・価値をイメージできないので、時期尚早であると結論付ける。

**反対討論**

竹内 卓美議員

都市計画道路・新半田病院アクセス道路は町単独事業ではない。町議会が町行政以外の事業に係わっても、町行政に有効なバックアップはできない。

**反対討論**

山本 和俊議員

県事業の都市計画道路矢高・横川線と、町事業の宮津土地改良事業は、密接に関係している。地権者、町、知多建設事務所など複数の機関との調整が必要。特別委員会が関わることは、調整事務の負担増と、円滑な事業実施に悪影響を及ぼすことが懸念される。

**反対討論**

大村 文俊議員

道路整備は、まちづくりに重要な事業であり、阿久比町の発展のために急務である。しかし、すべてこれかという形だけの特別委員会設置には到底賛成できない。